

あさひ

このまちが
もっと好きになる

桜の下で 家族とのひととき



袋公園桜まつり

袋公園にある約700本の桜が咲き誇る中、恒例の桜まつりが開催されました。この日は前日から降り続いた雨も上がり、見頃を迎えた桜や元気に泳ぐこいのぼりを目当てに、家族連れなどが公園を訪れ、思い思いに楽しんでいました。（4月7日／袋公園）

トピックス

- 知っておきたい税情報……………2
- 高齢者福祉サービス……………4
- 障がい者福祉サービス……………5
- 出前講座を利用しませんか……………6



旭市公式LINE



旭市ホームページ

確認してください

知っておきたい 税情報

市税などの税に関する情報を紹介します。
3ページには「令和6年度税・保険料などの納付期限一覧」を掲載しているのを、切り取って活用してください。

届いたら確認を

納税通知書の発送予定

市県民税／●普通徴収…6月7日(金) ●特別徴収…5月14日(火)
固定資産税／5月10日(金)
国民健康保険税／6月12日(水)
軽自動車税種別割／5月7日(火)
※配達状況により、届くまでに数日かかる場合があります。

土地・家屋の評価額を見直し

固定資産税・都市計画税

固定資産税・都市計画税の算定の基となる土地と家屋の評価額を、3年ごとに見直す制度を「評価替え」といいます。本年度はその評価替えの年に当たり、評価額の見直しを行いました。

固定資産税・都市計画税は、

毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産について、所有者に課税される市税です。納付期限までに納めましょう。
納付期限／5月31日(金)
国税務課資産税班(☎62・5323)

5月31日(金)までに納付を

軽自動車税種別割

毎年4月1日現在の軽自動車や原動機付自転車などの所有者に課税される市税です。納付期限までに納めましょう。
納付期限／5月31日(金)

よくある質問

Q. 前年度7,200円だった税額が、本年度は12,900

税情報

0円に上がったのはなぜか。

A. 所有している車両が、最初に登録してから13年を経過したことで、グリーン化を進めるための「経年車重課」の対象になったからです。

軽自動車税種別割の減免制度

障がいのある人などが、移動のために利用する軽自動車などにかかる税金を減免する制度があります。減免を受けるには、申請が必要です。

対象／軽自動車などを所有する身体・知的・精神障がいのある人や、その家族などで一定の基準を満たす人
申請期限／5月31日(金)
国税務課課税班(☎62・53)

21)

5月31日(金)までに納付を

自動車税種別割

毎年4月1日現在の自動車の所有者に課税される県税です。
5月1日(水)に自動車税事務所から納税通知書が発送されます。納付期限までに納めましょう。
納付期限／5月31日(金)
自動車税事務所(☎043・243・2721)、旭県事務所(☎62・0772)

地方税の支払いが便利に

eLマークで電子納付

eLマークが印刷されている納付書では、地方税お支払サイトやスマホ決済アプリを利用し

申し込み
問い合わせ

て、24時間365日いつでも支払いができます。

地方税お支払サイトからは、納付書に記載されているeL・QR(QRコード)を読み取るかeL番号を入力することで、クレジットカードやダイレクト納付による口座振替などで支払いができます。

スマホ決済アプリからは、納付書に記載されているeL・QRを読み取ることで支払いができます。

電子納付した場合、領収証書と軽自動車や普通自動車の納税証明書は発行されません。納税証明書が発行できるようになるには、納付してから1週間程度かかります。急ぎが必要な人は、市役所や金融機関、コンビニから現金で納付してください。

利用できる税目／市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税種別割、自動車税種別割、国民健康保険税



地方税お支払サイト

国税務課収税班(☎62・5322)、旭県事務所(☎62・0772)

期限までに納めましょう

令和6年度 税・保険料などの納付期限一覧

納税通知書などに記載されている納付金額を記入して、
納付計画や口座振替時の通帳残高の確認などに活用してください。

納付期限	市県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 種別割	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者 医療保険料
5月31日(金)		第1期 円	全期 円			
7月1日(月)	第1期 円			第1期 円	第1期 円	
7月31日(水)		第2期 円		第2期 円	第2期 円	第1期 円
9月2日(月)	第2期 円			第3期 円	第3期 円	第2期 円
9月30日(月)		第3期 円		第4期 円	第4期 円	第3期 円
10月31日(木)	第3期 円			第5期 円	第5期 円	第4期 円
12月2日(月)				第6期 円	第6期 円	第5期 円
12月25日(水)		第4期 円		第7期 円	第7期 円	第6期 円
1月31日(金)	第4期 円			第8期 円	第8期 円	第7期 円
2月28日(金)						第8期 円
問い合わせ先	税務課収税班 ☎62-5322				高齢者福祉課 介護保険班 ☎62-5308	保険年金課 高齢者医療年金班 ☎62-5882

※上記は、普通徴収の納付期限です。

※12月の納付期限は、25日(水)になります。

使用料などの納付期限と問い合わせ先

保育料 保育所等給食費	学校給食費	放課後 児童クラブ 受託料	市営住宅使用料 雇用促進住宅使用料 駐車場使用料	水道料金	公共下水道 使用料	農業集落排水 処理施設使用料
毎月末	毎月末	毎月末	毎月末	隔月末		
子育て支援課 保育所運営班 ☎62-5313	第一学校給食センター ☎62-0366 第二学校給食センター ☎55-2246	教育総務課 指導班 ☎85-8634	都市整備課 建築住宅班 ☎62-5895	旭市上下水道お客様センター ☎63-8881 上下水道課経營業務班 ☎62-5357		

※納付期限が土・日曜日、祝日の場合は変更になります。

※12月の納付期限は、25日(水)になります。

このページを切り取って利用しましょう

お年寄りの暮らしを支えます

高齢者福祉サービス

市内に住む65歳以上の皆さんが、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、生活を支援するさまざまなサービスを実施しています。健康状態や家庭の状況に応じて、自分に合ったサービスを利用しましょう。

はり・きゅう・マッサージなどの利用助成

70歳以上の人に、はり・きゅう・マッサージ・指圧にかかる費用の一部が助成されます。

助成額／1回当たり1,000円(年間12枚)

※市に登録された業者を利用した場合に限る。

緊急通報装置の設置

1人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯は、緊急事態に備えて24時間体制で対応できる、火災警報器や人感センサーと連動した緊急通報装置の貸与が受けられます。

費用／所得に応じて1か月当たり0〜4,290円

※緊急時に駆け付ける人の事前

外出支援サービス

登録が必要です。働いている人、別棟や隣家に身内の人が居住している場合は対象外。

寝たきり状態にある65歳以上の人や、身体障害者手帳1級〜3級で下肢が不自由な40歳以上の人、市内にある医療機関などの送迎にタクシーを利用する場合に、料金の全部か一部が助成されます。

助成額／利用券1枚につき500円(料金が500円に満たない場合は全額)

※車いす、ストレッチャー利用の人に限り。安全を確認するために介護者の同乗が必要。

家族介護支援金

自宅で常に寝たきり状態にあ

る高齢者で、要介護4か5と認定され、日常生活自立度(寝たきり度)がB2以上の人と同居する介護者に、支援金が支給されます。

支給額／月額12,000円

※医療機関に入院か、介護保険施設に入所している場合(短期を含む)は対象外。

※市民税所得割非課税世帯で、世帯全員に介護保険料や市税などの滞納がないこと。

生活管理指導短期宿泊

要介護認定を受けていない高齢者が、要介護状態への進行を予防するため、短期間での宿泊による日常生活の指導・支援を受けられます。

費用／事業費の1割

※6か月で14日以内。

紙おむつの給付

自宅で寝たきりや認知症などで常時失禁状態にある、要介護度が重い市民税非課税の高齢者に、紙おむつが給付されます。

給付枚数／年間270〜540枚

※医療機関に入院か、介護保険施設に入所している場合(短期を含む)は対象外。

配食サービス

老化や傷病などにより、買い物や調理が困難となった1人暮らしなどの高齢者が、昼食の提供と安否確認を受けられます。

費用／1食300円

※週3回以内。別棟や隣家に身内の人居住している場合は対象外。

認知症高齢者等 SOS ネットワーク

認知症などで行方不明になる可能性がある人が、地域での見守りや捜索を受けられます。※事前に登録が必要です。

認知症高齢者等 見守りシールの交付

認知症などの人が行方不明となったときに、早期発見・対応ができるよう、インターネット上の伝言板で発見者と家族がやり取りできる、QRコードを印字したシールが交付されます。※事前に登録が必要です。

住宅改修費の助成

要支援・要介護認定を受けていない高齢者に、住宅を改修するための費用の一部が助成されます。改修前に申請が必要です。

助成額／対象改修費の2分の1で10万円まで

※介護保険での住宅改修が優先。介護保険料や市税などの滞納がないこと。

申し込み・問い合わせ先
高齢者福祉課高齢者班

☎62・5350



障がい者福祉サービス

心や体に障がいのある人が、喜びや生きがいを持って暮らせるよう、さまざまなサービスを実施しています。それぞれのサービスには、利用者負担があるものや、所得状況によって利用が制限される場合がありますので、相談してください。

在宅で受けるサービス

- **居宅介護（ホームヘルプ）**
自宅にホームヘルパーが訪問して、日常生活の手伝いをします。
- **訪問入浴サービス**
重度身体障がい者（児）の自宅



に、入浴車が訪問します。

- **移動支援事業**
買い物などで外出するとき、移動の支援を受けられます。
- **配食サービス**
1食当たり400円の自己負担で、食事の提供と安否確認を受けられます。

施設で受けるサービス

- **障害者施設への入所・通所**
家庭での生活が困難な障がい者が、施設に入所・通所して必要な訓練・指導を受けられます。
- **就労支援事業所などへの通所**
障がいがあり雇用されること
が難しい人が、通所により必要な訓練を受けられます。

● **生活介護**
通所での機能訓練、給食、入浴などの支援を受けられます。

- **児童発達支援**
就学前の児童が、日常生活の基本的な指導や、集団生活への適応訓練などを受けられます。
- **放課後等デイサービス**
就学している児童が、放課後や休日に生活能力向上の訓練、社会との交流を促進する場の提供などを受けられます。

● **日中一時支援事業**
介護者がいない日中に、一時的な見守りや日常的な訓練などを受けられます。

- **地域活動支援センターへの通所**
作業をしながらの指導・訓練・相談を受けられます。

● **医療費の助成**
心身障がい者（児）の医療費の自己負担額が助成されます。

助成サービス

- **難病療養者医療費の助成**
指定難病療養者、小児慢性特定疾病療養者、特定疾患療養者の医療費の自己負担額が助成されます。

● **指定難病療養者・小児慢性特定疾病療養者・特定疾患療養者**
医療費の自己負担額が助成されます。

● **福祉タクシー利用券の交付**
福祉タクシーを利用する際の費用を助成する利用券が交付されます。交付枚数には、1か月当たりの上限があります。

● **補装具費の支給**
補聴器、車いす、装具、義足などを購入・修理する場合に、費用の一部が助成されます。

● **福祉タクシーを利用する際の費用を助成する利用券が交付されます。**
交付枚数には、1か月当たりの上限があります。

● **特別障害者手当**
常に特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の重度障がい者に支給されます。

生活保障

● **特別児童扶養手当**
20歳未満で在宅の重度障がい児を養育している人に支給されます。

● **障害児福祉手当**
常に介護を必要とする在宅の重度障がい児に支給されます。

● **知的障害者介護手当**
在宅の寝たきり身体障がい者、重度知的障がい者を介護している人に支給されます。

● **心身障害者扶養年金制度**
心身障がい者を扶養している人で、千葉県の心身障害者扶養年金に加入し、月々一定の掛金を納付していた人が亡くなったときに、残された心身障がい者に終身一定額の年金が給付されます。

● **特別障害者手当**
常に特別の介護を必要とする在宅の重度障がい者に支給されます。

● **特別児童扶養手当**
20歳未満で在宅の重度障がい児を養育している人に支給されます。

● **特別障害者手当**
常に特別の介護を必要とする在宅の重度障がい者を介護している人に支給されます。

● **特別児童扶養手当**
20歳未満で在宅の重度障がい児を養育している人に支給されます。

● **特別障害者手当**
常に特別の介護を必要とする在宅の重度障がい者に支給されます。

● **特別障害者手当**
常に特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の重度障がい者に支給されます。

申し込み・問い合わせ先
社会福祉課障害福祉班
☎62・5351

もっと知りたい！学びたい！をサポート

出前講座を利用しませんか

市と旭中央病院では、市政や健康づくりに関する出前講座を無料で実施しています。

市の取り組みなどを学ぶ まちづくり出前講座

市では皆さんの希望により、集会所などに職員が出向いて、

市の事業に関する話や実技指導を行う、まちづくり出前講座を実施しています。

申し込みできる団体など

市内に在住・在勤・在学している、10人以上で構成された団体・グループなどで利用してください。

時間と場所

年末年始を除く午前9時から午後9時までの間で、おおむね90分以内。場所は原則市内とし、申し込みをする人が手配してください。

講座のメニュー

健康、生活、環境などに関する62種類のメニューから選べます。

主なメニュー／●市政(13講座)

●健康・保健・福祉(13講座)

●生活・環境(20講座) ●都

市・建設(4講座) ●教育・学校(8講座) ●消防・救命(3講座)

※くわしい内容は、

市ホームページで確認するか、問い合わせてください。



申し込み方法

市民生活課か市ホームページから入手できる申込書に必要事項を記入し、希望日の3週間前までにファクス、メール、または持参してください。

申し込み・問い合わせ先

市民生活課市民生活支援班

☎ 62・5396

FAX 62・2170

✉shimin-seikatsu@city.asahi.

lg.jp

専門医や看護師が解説 健康づくり出前講座

旭中央病院の医師や看護師などが、皆さんの集まる場所に出向き、健康維持や病気予防などに関することを分かりやすく解説します。日ごろの健康管理に役立ててみませんか。

申し込みできる団体など

10人以上が参加する、自治会やグループの集会などで利用してください。

※事業所や福祉施設などの研修

目的での依頼は対象になりません。

時間と場所

年末年始を除く午前9時から午後7時までの間で、おおむね90分以内(土・日曜日、祝日は希望する場合は要相談)。

場所は申し込みをする人が手配してください。

講座のメニュー

がんや生活習慣病の予防など、健康管理に役立つメニューから選べます。

主なメニュー／●がんの予防と

治療法 ●生活習慣と関わり

の深い病気 ●性別や加齢による

病気 ●いざという時のために

●感染症やそのほかの病気

●介護やケアのアドバイス

●子育てのヒント ●食事に関する

アドバイス

※くわしい内容は、

病院ホームページで確認するか、問い合わせてください。



申し込み方法

希望日の1か月前までに、病院ホームページから入手できる申込書に必要事項を記入してファクスするか、ホームページのメールフォームから申し込んでください。

申し込み・問い合わせ先

旭中央病院広報患者相談課広報係

☎ 63・8111(代表)

FAX 62・7690



令和6年度の区長・自治会長を紹介します

皆さんの声を市へ伝えるなど、地域と市とのパイプ役となる区長・自治会長が、各区などから選出されました。
今年一年間活躍する区長などを紹介します。

区・自治会とは

同じ地域に住む人々が、住みやすい地域づくりを目的として、生活環境を守る活動や親睦活動などを行う自治組織

です。

自分がどの区・自治会に属するのかが分からない場合は、問い合わせてください。

問い合わせ先

総務課庶務行政班 ☎62-5310

旭地域

区名	氏名
網戸区	玉置 俊一
塚前区	片山 実
街道区	山角 健一
田町区	八木 和章
仲町区	飯島 康弘
新町区	小林 正芳
新田区	新行内 功
東町区	江波戸 一博
瀬道区	片山 清
十日市場岡区	赤松 正
宿天神区	加瀬 正義
新川区	加瀬 雅彦
馬場若衆内区	菅谷 友伸
袋区	篠塚 忠雄
干潟区	相澤 雅則
干潟南区	齋藤 弘朗
八軒町区	網中 実

区名	氏名
神西区	小柳津 泰夫
川口二区	廣野 勇吉
十日市場浜区	及川 敏昭
椎名内岡区	加瀬 健彦
椎名内東町区	加瀬 経洋
椎名内仲町区	井上 博行
椎名内西町区	木内 英雄
東足洗区	増田 耕一
西足洗岡区	林 樹哉
西足洗浜区	林 敏和
野中区	伊藤 憲治
足川岡区	八木 真一
足川浜区	岩井 正和
仁玉岡区	加瀬 達也
仁玉浜区	早川 光一
中谷里岡区	加瀬 光恵
中谷里浜区	小林 進

区名	氏名
川向区	平山 勝司
神宮寺岡区	平野 宏
神宮寺浜区	林 利夫
井戸野浜区	山崎 貞男
駒込浜区	小川 真一
井戸野上通り区	林 光雄
井戸野中通り区	阿曾 一博
井戸野下通り区	岡部 達也
川口区	松浦 晴夫
泉川区	森戸 睦
駒込岡区	川口 正巳
大塚原区	小山 正人
新町上町区	小久保 高生
新町仲町区	加瀬 和夫
新町下町第一区	神崎 秀夫
新町下町第二区	押尾 眞一
小川区	石毛 壮夫

区名	氏名
溜下区	伊藤 一雄
元締区	越川 行弘
宮本区	横田 忠
谷町場区	金谷 雅幸
西琴田区	加瀬 義孝
中琴田区	深井 俊行
東琴田区	神成田 薫
江ヶ崎区	崎山 一
江ヶ崎西町区	石毛 健
西野自治会	林 昭夫
つくも町内会	宮内 柄一
西野南町内会	山崎 孝原
西遊正町内会	石毛 圭祐
川向西野町内会	島田 圭三
東足洗六実会	石橋 則夫
西足洗病院自治会	村上 葉子

海上地域

区名	氏名
見広区	遠藤 茂樹
大間手区	富田 耕作
倉橋区	石毛 昇
蛇園区	菅原 陽介
清滝区	石毛 春夫

区名	氏名
幾世区	掛柴 和之
松ヶ谷区	越川 和男
岩井区	遠藤 善浩
広原東区	高橋 透
広原仲区	宮内 健二

区名	氏名
広原南区	高野 昌彦
広原西区	田中 哲也
後草区	平野 和則
高生区	江畑 猶興
琴田区	菅谷 俊雄

区名	氏名
沖区	菅谷 喜重
高見台団地自治会	嘉瀬 保行

飯岡地域

区名	氏名
上永井区	向後 学
南町区	向後 昌一
永井岡区	向後 正夫
東町区	近藤 寧
西上町区	小倉 克弘
西下町区	佐久間 博文
横根東浜区	松崎 信
本町区	眞中 孝行
川端町区	石坂 琢良

区名	氏名
小網町区	仲條 勝
広網町区	三浦 和彦
大崎町区	仲條 富夫
八軒町区	浅木 幸雄
並木町区	越川 尊夫
飯岡岡区	土屋 秀之
行内区	椎名 匡史
平松岡区	伊藤 米藏
平松浜区	向後 稔

区名	氏名
横根岡区	渡邊 明夫
横根西浜区	瀧川 泰規
萩園区	加瀬 正彦
双葉町区	片岡 利夫
曾根区	大矢 哲
目那区	常世田 博
犬林区	宮内 徹
上宿区	小林 敏雄
後区	神原 清光

区名	氏名
下宿区	加瀬 和宏
浜区	石井 力弥
塙東町区	菅生 勝彦
塙西町区	柴 栄男
塙新町区	柴 清二
県営飯岡団地	三浦 勇
市営萩園住宅自治会	伊橋 孝章

干潟地域

区名	氏名
萬歳1区	花香 智勝
萬歳2区	吉田 幸男
萬歳3区	井上 武
萬歳4区	花香 新次郎
関戸区	菅谷 大成
溝原区	鈴木 伸樹
櫻井区	上代 光亮
中1区	石毛 豊和
中2区	大極 秀樹
中3区	遠藤 一郎

区名	氏名
中4上区	宮崎 豊
中4下区	長谷川 功
中5区	杉崎 弘
中6区	石田 健二
中7区	杉崎 稔
中8区	星野 桂一
松沢区	宮負 寧
中10区	高木 儀一
中11区	高木 浩
中12区	堀江 孝

区名	氏名
西1区	林 和俊
西2・9区	石田 喜宏
西3区	田山 朋弘
西4区	伊東 浩喜
西5区	実川 才輝
西6区	林 弘和
西7区	増田 昌彦
西8区	越川 高治
西10区	島田 秀典
西11区	鍋木 正彦

区名	氏名
西12区	鈴木 孝明
西13区	角崎 信夫
西14区	林 博一
西15区	高根 利明
西16区	越川 宏明
西17区	前田 直也
西18区	岩岡 秀樹

※一部を除き、常用漢字を使用しています。



5月は「自転車安全利用推進強化月間」

自転車に乗るときはルールを守りましょう

千葉県では、自転車を安全に利用してもらうため

「ちばサイクルルール」として10項目のルールをまとめています。

自転車に乗る前のルール

● 自転車保険に入ろう

令和4年7月1日から自転車保険への加入が義務化されました。万が一の事故に備えて、自転車保険に加入しましょう。

● 点検整備をしよう

タイヤの空気圧やブレーキ、ライトなどの点検・整備をしましょう。

● 反射器材を付けよう

車体の前後だけでなく、側面にも反射器材を取り付けて、道路横断時に車から発見されやすくしましょう。

● ヘルメットをかぶろう

令和5年4月1日から自転車に乗るときのヘルメット着用が努力義務となりました。

● 飲酒運転はやめよう

お酒を飲んだら絶対に運転をしないようにしましょう。

自転車に乗るときはルール

● 車道の左側を走ろう

自転車は車の仲間、車道通

行が原則です。車道を通行するときは、左端に寄って通行しましょう。

歩いている人を優先しよう

● 歩いている人を優先しよう

例外的に歩道を通行するときは、すぐに停止できる速度で、歩行者の通行を妨げないようにしましょう。

● ながら運転はやめよう

傘差し、スマートフォンやヘッドホン使用などの「ながら運転」はやめましょう。

● 交差点では安全確認しよう

交差点では、信号や標識に従うだけでなく、徐行や一時停止をして、周囲の安全を確認してから通行しましょう。

● 夕方からライトをつけよう

夕暮れ時は事故が起こりやすいことから、暗くなる前に早めにライトを点灯しましょう。

問い合わせ先

市民生活課市民生活支援班

☎ 62・5396

7年ぶりに旭市で開催

第66回千葉県東部五市体育大会

旭市、匝瑳市、成田市、香取市、銚子市の五市を代表する選手が、スポーツによる交流を深め、レベルの高い熱戦を繰り広げます。旭市代表を会場で応援しましょう。

期日／5月19日(日)

競技・会場など／別表のとおり

問い合わせ先

旭市スポーツ協会事務局(☎64-1109・総合体育館内)

スポーツ振興課スポーツ振興班(☎64-1132)



【別表】

競技名	会場	開始時刻
軟式野球	旭スポーツの森公園 野球場	9:30
	海上コミュニティ運動公園 野球場	10:30
陸上競技	東総運動場 陸上競技場	10:00
ソフトテニス	旭スポーツの森公園 庭球場	8:30
卓球(男・女・婦人)	総合体育館 メインアリーナ	10:00
バレーボール(男・女)	飯岡中体育館	10:00
バレーボール(婦人)	中央小体育館	10:00
柔道	総合体育館 サブアリーナ	10:00
バスケットボール(男)	二中体育館	10:00
剣道	海上中体育館	10:00

競技名	会場	開始時刻
弓道	旭市弓道場	9:15
バドミントン(男・女)	矢指小体育館	10:00
ゴルフ	東庄ゴルフ倶楽部(東庄町) ※5月15日(水)開催。	8:00
ソフトボール(男)	飯岡野球場	8:30
テニス	東総運動場 庭球場	9:00
サッカー	しおさいスタジアム	9:00
グラウンド・ゴルフ	旭スポーツの森公園 芝生広場	10:00
ボウリング	旭ボウル	9:30
パークゴルフ	あさひパークゴルフ場	9:00
ライフル射撃	いいおかユートピアセンター	10:00

あさひ見聞録



旭市公式LINE



旭市公式フェイスブック



旭市公式Instagram



旭市公式YouTubeチャンネル



3/30

第19回スプリングコンサート 春の訪れにぴったりな曲をお届け

東総文化会館で、あさひ少年少女合唱団による恒例の春のコンサートが開催され、団員が心を一つにして、澄んだ歌声を会場全体に響かせていました。

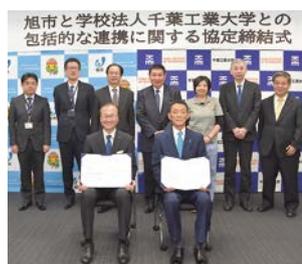
今回は、地元のお囃子会や箏の奏者たちと共演し、子どもたちは力強いお囃子の音に合わせて踊り、みやびな箏の音色に合わせて童謡などを披露しました。



フィナーレは全員で美しい歌声を披露

3/18

地域社会の発展と人材育成を目指して 千葉工業大学と協定を締結



旭市と学校法人千葉工業大学との包括的な連携に関する協定締結式

大学が有する技術・技能を活用し、地域が抱える課題解決を図ることを目的に、市と千葉工業大学が包括的な連携協定を締結しました。今後、幅広い分野で「地域との関わり」を深める取り組みを積極的に進めます。

人権擁護委員に鈴木志敏さん、伊藤兼道さん

4月1日付けで鈴木志敏さん(再任)と伊藤兼道さん(再任)が、人権擁護委員として法務大臣から委嘱を受けました。

人権擁護委員は、日常で起こるさまざまな人権問題を解決するため、皆さんからの相談に応じるほか、人権問題に関心を持ってもらえるよう啓発活動を行っています。



鈴木志敏さん
(二)



伊藤兼道さん
(鎌数)

3/20

熊野神社の神楽 5年ぶりに伝統の舞を披露

県指定無形民俗文化財となっている熊野神社の神楽が、清和乙にある境内で5年ぶりに開催されました。時折小雨の降る中、面や古式ゆかしい衣装に身を包んだ演者が、神楽殿で十三座の演目を奉納しました。



鯛を釣り上げる恵比寿

3/22

住み慣れた地域でいつまでも 元気に暮らせるように



講師の指導を受けながら体操

あさピー☆きらり体操全体大会が開催され、普段は地域の集会所などの「通いの場」で介護予防体操に取り組む26団体、149人が参加しました。旭中央病院理学療法士による講座のほか、あさピー☆きらり体操で交流を深めました。



出場おめでとう

【ソフトボール】

大会名：第42回全国高等学校女子ソフトボール選抜大会

場 所：静岡県富士宮市

期 日：3月16日～19日



小川かりんさん
(鹿島学園高・3年)



丸山瑠海さん
(鹿島学園高・3年)



佐藤百夏さん
(鹿島学園高・2年)

※学年は4月現在。

医師の働き方改革

市長 米本 弥一郎



4月から医師の働き方改革が始まりました。長時間労働が常態化している医師の健康を守り、医療の質を保つため、残業時間を原則、年960時間、月80時間相当に規制するというものです。

これに先立ち、2月に旭中央病院が記者会見を開き、野村病院長が「地域医療の質を下げずに市民のニーズに応えていきたいが、働き方改革を進めるには厳しい状況です。患者さんや家族の皆さんの協力が必要です」と訴えました。280人いる医師のうち、残業時間が「過労死ライン」とされる月80時間を超える医師が毎月30〜40人おり、月100時間を超える医師も多いとのことでした。

令和4年度の救急搬送の受け入れは8,904件、救急患者数は4万4,365人となり、県内の救命救急センターの中で最多です。これま

でも救急患者として来院し軽症だった場合には、時間外選定療養費の支払いを求めると、緊急性のない救急外来受診の抑制に向けた対応をしてきましたが、救急患者のうち救急対応が必要でない方が10%余りみられたとのことでした。

会見では「診療時間内の受診を」「緊急性のない夜間・休日の救急外来の受診を控えて」「主治医以外の医療スタッフの対応の容認」「救急安心電話相談・子ども医療電話相談の活用」「かかりつけ医の活用」などを市民に呼びかけました。

旭中央病院は、市民の皆さまと関係者が70年間にわたり育ててきた、地域医療を支える大切な病院です。ご不便をおかけすることもありますが、持続可能な医療体制を構築していくため、ご協力をお願いします。

図書館へ行こう

開館時間／火～金曜日：午前9時～午後7時
土・日曜日、祝・休日：午前9時～午後5時
今月の休館日／7日(火)、13日(月)、17日(金)、20日(月)、27日(月)
岡市図書館 ☎62-2560 <https://www.library-asahi-chiba.jp/>

おはなしの時間

幼児向けの絵本の読み聞かせ
日時／4日(土・祝)、18日(土)
午前10時30分～11時
場所／県立東部図書館3階 研修室

今月のおすすめ



「山の上の家事学校」
近藤史恵 著 (中央公論新社)
離婚後すさんだ生活を送る新聞記者の幸彦は、ある学校を紹介される。そこで事情を抱えた男性たちと勉強する中、自分の生活や思考を見直していく…。



「家族解散まで千キロメートル」
浅倉秋成 著 (角川書店)
実家解体の直前、片付けに帰省し集まった父を除く喜佐家。倉庫の中で盗まれたご神体が見つかり、前科者の父を犯人とし、神社に返す決死のドライブが始まる。

新着図書

- 時間をかけて考える (養老孟司)
- 子どもを育てられない親たち (草薙厚子)
- 涙にも国籍はあるのでしょうか (三浦英之)
- 日本のグルメ図鑑 (地球の歩き方編集室)
- 小児科医ママが教えた体・脳・心を育てる！子どもの食事(工藤紀子)
- ひとり暮らしかんぺきBOOK (加納ナナ)
- 子どもの病気・救急ぜったい「これ知って！」 (野村さちい)
- 日本のミュージアムを旅する (後藤さおり)
- 方舟を燃やす (角田光代)
- 兎は薄氷に駆ける (貫志祐介)
- うまいグッツ (坂木司)
- のち更に咲く (澤田瞳子)
- 夜露がたり (砂原浩太郎)
- うらはぐさ風土記 (中島京子)
- ヒポクラテスの悲嘆 (中山七里)
- 君を守ろうとする猫の話(夏川草介)
- 板上に咲く (原田マハ)
- 国歌を作った男 (宮内悠介)
- 捨てたい人捨てたくない人 (群ようこ)



相談室

一人で悩まず相談してみませんか！

日々の暮らしの中で発生するさまざまな問題を解決するため、各種の無料相談を行っています。秘密は守られます。

相談名	内容	期日・時間	場所	問い合わせ
交通事故相談	示談、賠償額の算出、自賠責保険の請求の仕方など	5月20日(月) 午前10時～午後3時 ※予約制	市役所1階	市民生活課 ☎62-5396
市の法律相談	法律問題 ※時間は1人30分。市民を対象(相談は年度内1回限り)	5月13日(月) 午後1時20分～4時30分 ※予約制 1日(水)午前8時30分から受け付け 5月27日(月) 午後1時20分～4時30分 ※予約制 15日(水)午前8時30分から受け付け	市役所1階	市民生活課 ☎62-5396
人権・行政相談	人権問題、行政への要望・意見など ※時間は1人30分	5月14日(火) 午後1時30分～3時30分	市役所1階	市民生活課 ☎62-5396
心配ごと相談	家庭内の心配事など ※予約優先、時間は1人60分	5月1日(水) 午後1時30分～3時30分	飯岡福祉センター	旭市社会福祉協議会 ☎57-3133
		5月8日(水) 午後1時30分～3時30分	あさひ市民センター	
		5月15日(水) 午後1時30分～3時30分	飯岡福祉センター	
		5月22日(水) 午後1時30分～3時30分	あさひ市民センター	
消費生活相談	物品購入時のトラブル、多重債務の相談など	月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時	旭市消費生活センター(市役所2階)	旭市消費生活センター ☎62-8019
ピアサポート個別相談(精神)	ピアサポーターによる病気や生活上の困りごとなどの相談	5月8日(水) 午後1時30分～3時30分 ※予約制	市役所1階	地域活動支援センター友の家 ☎60-0608
子育て相談	子育てに関する質問や情報提供など	月～土曜日 午前8時30分～午後5時	子育て支援センターハニカム(市役所2階)	子育て支援センターハニカム ☎62-7099
	妊娠中から乳幼児期の子育てや健康の相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※予約制	子育て世代包括支援センターぽけっと(市役所2階)	子育て世代包括支援センターぽけっと ☎74-7102
家庭児童相談	児童虐待・児童養育問題など	月～金曜日 午前9時～午後4時	家庭児童相談室(子育て支援課内)	家庭児童相談室 ☎62-5362
教育相談(学校)	学校教育についての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	市役所4階	教育総務課 ☎62-5353
教育相談(家庭)	家庭教育・子育ての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～正午	市役所4階	生涯学習課 ☎85-8629
市民健康相談	生活習慣病をはじめ子どもからお年寄りまでの健康相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	(電話相談)	健康づくり課(成人)☎63-8766(母子)☎63-8711
歯科相談	診察、歯磨き指導など	5月9日(木) 午前9時30分～10時30分 ※予約制	旭市保健センター	健康づくり課 ☎63-8711
福祉の総合相談	障がい者への虐待問題、権利擁護など福祉(生活)全般にわたる相談	365日24時間 訪問相談も実施 夜間は電話転送にて対応	海匠ネットワーク(旭市口の838)	旭市基幹相談支援センター・旭市障害者虐待防止センター(海匠ネットワーク) ☎60-2578 FAX60-2579
介護相談	介護に関する相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	Mado-ka(旭市口の838)	旭市中央地域包括支援センター ☎85-5371
			飯岡福祉センター	旭市東部地域包括支援センター ☎74-3433
			第二やすらぎ園	旭市北部地域包括支援センター ☎68-2055
職業相談	職業相談、求人情報の提供など	月～金曜日 午前9時～午後4時30分	地域職業相談室(あさひ市民センター)	地域職業相談室 ☎62-5359
なんでも労働相談	労働に関する相談	月～金曜日 午前9時30分～午後5時	(電話相談)	日本労働組合総合連合会・千葉県連合会 ☎0120-154-052
行政書士会	相続、遺言、許認可申請、農地転用など	5月11日(土) 午後1時～4時 ※前日までに電話予約	海上公民館	千葉県行政書士会東総支部・宮負 ☎68-3175
司法書士会	相続、不動産登記、法律問題の相談など	5月11日(土) 午後1時～5時 ※9日(木)までに電話予約(平日のみ)	海上公民館	司法書士飯嶋事務所 ☎0479-25-0567
税理士会	税務全般にわたる相談	5月21日(火) 午前10時～午後4時 ※予約制 受け付けは平日の午後1時～4時	銚子商工会館	千葉県税理士会銚子支部 ☎0479-22-3901



健康ワンポイントアドバイス

軽度認知障害と認知症予防

代表的な認知症として、アルツハイマー型認知症、レビー小体型認知症、前頭側頭葉変性症、血管性認知症があります。令和5年12月に、新しいタイプの認知症進行抑制薬の「レカネマブ」が発売され、アルツハイマー病による軽度認知障害(MCI)とアルツハイマー病による軽度の認知症に適応となりました。

MCIは「少し前のことも忘れてしまう」「新しいことを覚えられない」「同時に2つのことができない」「家事や仕事で失敗が増えた」など、記憶力や注意力に低下がみられるものの、日常生活には支障をきたさない状態を指します。MCIを放置すると約40%の人が5年以内に認知症に進行することが分かっていますが、適切に対処することで、アルツハイマー型認知症の発症を防げる可能性があります。

生活習慣病の予防と治療

認知症は、糖尿病、脂質異常症、高血圧、脳血管障害などの生活習慣病との関連が強く、これらの予防と



治療を行うことで、間接的に認知症予防につながります。

適度な運動とコミュニケーション

運動や人との会話は、脳への刺激になるので、認知症予防に大切です。適度な運動やコミュニケーションを積極的に行いましょう。

食事療法

栄養バランス、適正なカロリー、減塩、糖分控えめの4つが大切です。

認知症予防・進行抑制のためには、早期発見・診断と、自身での予防が大切です。少しでも気になることがある場合は、医療機関を受診しましょう。

【旭匠瑳医師会】

旭中央病院便り



<https://www.hospital.asahi.chiba.jp/>
 岡旭中央病院(☎63-8111・代表)

大型連休中の一般外来の診療案内

5月3日(金・祝)～6日(月・振休)は休診です。救急外来は通常通り診療を行います。緊急性がない場合は、受診を控えてください。

夜間や土・日曜日、祝日に具合が悪くなり「医療機関を受診するか」「救急車を呼ぶか」迷ったときは、救急安心電話相談などを利用してください。

電話番号／#7119(大人)、#8000(小児)

面会制限について

感染症防止のため、面会制限を継続しています。ご不便をおかけしますが、協力をお願いします。

マスク着用について

厚生労働省より「マスク着用は個人の判断に委ねる」と

の方針が示されましたが、医療機関内でのマスク着用は推奨されています。引き続き院内でのマスク着用をお願いします。

職員・ボランティアを募集します

職員募集

医師、看護師、看護補助員、診療技術職、事務などの職種を募集しています。

ボランティア募集

活動日時／月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
 ※都合のよい日時に活動できます。

活動内容／院内の案内や車いすの移動援助、花壇の手入れなど

報酬／なし。活動日の食事券支給のほか、年に1回、無料でインフルエンザ予防接種・健康診断を受けられます。

くわしい内容は、病院ホームページを確認するか、総務人事課に問い合わせてください。





親と子の健康づくり

☎☎健康づくり課母子保健班(☎63-8711)

場所：旭市保健センター

種別	期日	対象・内容	
健康診査	乳児健康診査	令和 5年12月26日～令和 6年 1月27日生まれ	
	1歳6か月児健康診査	5月 8日(水)	
		5月29日(水)	
	2歳児歯科健康診査	令和 3年10月25日～11月15日生まれ	
3歳児健康診査	令和 2年10月21日～11月13日生まれ		
相談(申込制)	歯科相談	歯科医師による診察と歯科衛生士による歯磨き指導	
	離乳食教室(前期)	対象：令和5年11月～令和6年1月生まれ 内容：離乳食(初期・中期)の進め方など	
	離乳食教室(後期)※	対象：令和5年5～9月生まれ 内容：離乳食(後期・完了期)の進め方など	
	両親学級	5月 7日(火)	お産の経過と呼吸法、妊婦体操、お産や産後に大切なパパのサポートなど
		5月28日(火)	沐浴実習、出産後の手続きなど
子育て学級	5月10日(金)	対象：令和6年1月10日～4月1日生まれの第1子 内容：ベビーマッサージや育児の情報交換など(パパも参加できます)	

※離乳食教室(後期)は、おひさまテラスで実施します。



健康インフォメーション

「8020よい歯のコンクール」

参加者を募集

ハチマルニイマル

8020運動推進のため、歯と口が健康な人を対象に、5年ぶりにコンクールを開催します。参加者には記念品があります。

対象／旭市に住民登録があり、80歳以上(4月1日現在)で自分の歯(さし歯、かぶせた歯でも可)が20本以上ある人

日時／6月6日(木) 午後1時30分～

場所／市役所1階 市民ホール

申込期限／5月17日(金)

☎☎健康づくり課母子保健班(☎63-8711)

集団がん検診は

受診日時の予約が必要です

肺がん検診を含めた集団がん検診は、完全予約制です。検診を申し込んだ人には受診票が届いているので、案内に沿って予約してください。予約がない人の受診や当日のキャンセル待ちはできません。電話予約は混み合うことが予想されるので、インターネット予約がお勧めです。

予約方法

インターネット(24時間受け付け)か、専用ダイヤル(☎0479-85-8814、土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)から予約してください。



☎健康づくり課成人保健班(☎63-8766)

献血に協力を！

期日	場所	受付時間
5月29日(水)	旭市役所	10:00～11:45 13:00～16:00

※献血カードを持っている人は持参してください。

☎健康づくり課庶務企画班(☎63-8831)



予防接種

☎健康づくり課(☎63-8711)

【集団接種】 場所：旭市保健センター

種別	期日	受付時間	対象
BCG	5月10日(金)	13:15～13:40	生後5～12か月未満

【個別接種】 場所：各指定医療機関

種別	対象
ヒブ	生後 2～60か月未満
小児の肺炎球菌	生後 2～60か月未満
4種混合	生後 2～90か月未満
5種混合	生後 2～90か月未満
水痘	生後12～36か月未満
麻しん・風しん混合	1期：生後12～24か月未満 2期：平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ
日本脳炎	1期：生後6～90か月未満 2期：9～13歳未満 特例対象者：平成19年4月1日以前生まれの20歳未満で、接種していない人
B型肝炎	生後12か月未満
ロタウイルス感染症	ロタリックス：出生6週0日後から24週0日まで
	ロタテック：出生6週0日後から32週0日まで
2種混合	11～13歳未満
ヒトパピローマウイルス感染症	●小学6年生～高校1年生相当の女子 ●平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女子で、定期回数の3回接種をしていない人(キャッチアップ接種)
高齢者の肺炎球菌	65歳と、60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのある病気で身体障害者手帳1級の認定を受けている人
成人男性麻しん・風しん混合	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性で、風しん抗体検査の結果が陰性の人

該当する場合は請求してください 「特別障害給付金制度」

障がいのある人が国民年金に任意加入していなかったことで、障害基礎年金などを受給していない場合に、給付金を受け取ることができる制度です。

対象／任意加入していなかった期間内に初診日があり、障害基礎年金1・2級相当の障がいがある次のいずれかに該当する人

- 平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生
 - 昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった被用者(厚生年金・共済組合などの加入者)の配偶者
- ※65歳に達する日の前日までに、当該障がい状態にあり、請求した人に限る。

受付場所／保険年金課 ※請求の審査・決定は日本年金機構が行います。
☎☎保険年金課高齢者医療年金班(☎62-5332)

健康状態をチェックしよう 無料のヘルスチェックで健康ゲット

日時／5月19日(日) 午前9時30分～正午

場所／千葉科学大学 マリーナキャンパス(銚子市潮見町3)

内容／●検査：血圧、尿、血管年齢、骨量検査(超音波)など ●体験コーナー：血圧計による圧力体験、手洗いチェッカー ●相談コーナー：健康相談、お薬相談

定員／100人

申込期限／5月14日(火)

申し込み方法／QRコードから予約してください。



☎☎千葉科学大学・安藤(☎0479-30-4575)

協力してください 赤十字活動資金

日本赤十字社が行う災害時の救護活動、心肺蘇生・AEDの講習や普及など、さまざまな人道的活動は、皆さんから寄せられる活動資金によって支えられています。

毎年5～6月は、赤十字運動月間です。自宅や勤務先に区の役員、赤十字奉仕団員が訪問するので、協力してください。

☎☎日本赤十字社千葉県支部(☎043-241-7531)、社会福祉課社会班(☎62-5317)

きれいなまちづくり 春のゴミゼロ運動

ごみの散乱防止と環境美化を推進するため、市内一斉に「春のゴミゼロ運動」を実施します。

道路や公園などに落ちているごみを集めてください。

日時／5月26日(日) 午前8時～9時
※当日の午前7時に防災行政無線でお知らせします。

☎きれいな旭をつくる会事務局(☎62-5329・環境課環境美化班内)

コミュニティバスの運行内容が 6月1日(土)から変わります

東西線と旭南ルートがイオンタウン旭へ、海上ルートが飯岡駅へ乗り入れを開始するため、運行ルートと運行ダイヤが変わります。

市内の交通情報をまとめた総合公共交通マップは、5月中旬に区・自治会を通じて配布されるほか、市内の公共施設に設置します。市ホームページでも確認できます。

☎企画政策課企画調整班(☎62-5307)

毎年5月5日～11日は 「こどもまんなか 児童福祉週間」

すきなこと どんどんふやして おおきくなあれ

「こどもまんなか 児童福祉週間」は、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について、国民全体で考えることを目的に定められています。

この機会に家族の絆などについて、改めて考えてみませんか。

☎子育て支援課子育て支援班(☎62-8012)

無断でハマグリやナガラミなどを採らないで

市内の海岸には、海匠漁業協同組合の漁業権が設定されています。組合ではハマグリなどの資源の管理に努めています。貝を許可なく採ることは、漁業権を侵害する法令違反です。

☎海匠漁業協同組合(☎57-3202)、銚子水産事務所(☎0479-22-8397)、農水産課振興班(☎74-3671)

鎌数工業団地内で カラスなどを駆除

鎌数工業団地内で、銃器を使ったカラスなどの駆除を行います。

事故防止には万全を期しますが、実施期間中は注意してください。

期間／5月12日～令和7年3月末までの日曜日(日の出後の約2時間)

☎商工観光課商工労政班(☎62-5874)

弁護士・社会福祉士による 無料の「借金の悩み夜間相談会」

日時／5月22日(水) 午後6時～8時30分 ※要予約、先着順で1人50分。

場所／市役所

☎☎旭市消費生活センター(☎62-8019)

文化施設から イベント情報のお知らせ



まちかどギャラリー「銀座」

加瀬達郎薪窯の愛好会「陶芸作品の展示」

期間／5月25日(土)～31日(金)

時間／午前10時～午後5時 ※最終日は午後4時まで。

☎加瀬達郎薪窯の愛好会・加瀬(☎090-3332-9286)

※まちかどギャラリー「銀座」の使用に関する問い合わせ

は、商工観光課商工労政班(☎62-5874)へ。



海上ふれあい館(JR飯岡駅)

休館日 月曜日

すずきらな 黒板画展

期間／5月1日(水)～15日(水)

フォト&ムービークラブ 写真展

期間／5月16日(木)～31日(金)

〈共通事項〉

時間／午前9時～午後5時 ※最終日は午後3時まで。

☎海上ふれあい館(☎55-5115)

イキイキ
あさひっ子

“イキイキあさひっ子”を大募集

掲載を希望する人は、秘書広報課広報広聴班(☎koho@city.asahi.lg.jp・〒289-2595 旭市二の2132・☎62-8070)まで。対象は小学校入学前の子どもです。くわしくは市ホームページを確認してください。



おしゃれ大好き!
髪も自分で結びます!



あさひっ子
咲優ちゃん
平成30年4月13日生まれ
[川口]

七五三!
おめかしして撮ったよ!



こうすけ
晃輔くん(右)
令和元年9月5日生まれ
みやび
雅ちゃん(左)
令和3年6月2日生まれ
[後草]

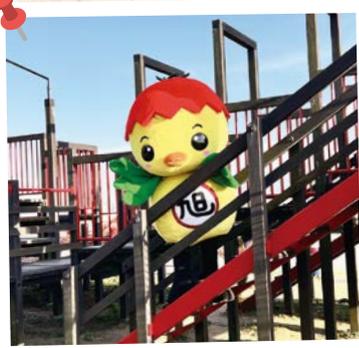
いつでも笑顔!
これからもよろしくね



しんたろう
清太郎くん
平成30年1月22日生まれ
[二]

あさピーが行く! no.97

ぼくの名前は「あさピー」。市のイメージアップキャラクターとして、いろんなイベントやキャンペーンに参加して市のPRをしています。ぼくを応援してね!



地域おこし協力隊のインスタグラムで見られるよ!

3月21日(木) 天気 晴れ

旭市PR動画「あさひ探検隊」の撮影で、飯岡灯台といいおかみなと公園に行ったよ! 地域おこし協力隊と一緒に作っているんだ。旭市の魅力がもっと伝わるように、あさピーアールを頑張るぞ!

あさピー活動予定

- [空祭 SOLA MATSURI]
18日(土) 成田国際空港

あさピーの活動は市ホームページにも掲載しています。
<https://www.city.asahi.lg.jp/site/pr/>

あさピー



5月くらしのカレンダー

- 3日(金) 憲法記念日
- 4日(土) みどりの日
- 5日(日) こどもの日、旭市民陸上競技大会(午前9時～ 東総運動場)
- 26日(日) 春のゴミゼロ運動(午前8時～9時)



松ヶ谷地区から望む干潟八万石の水田

編集こぼれ話

4月の人事異動で広報担当となりました。初めて手にする立派なカメラで、どんな写真を撮ろうかなと、わくわくしながら臨んだデビュー戦はまさかの大雨。カメラをぬらして壊さないようにとかばいながらの撮影は、操作技術が未熟ということもあり、大敗に終わりました。

数日後、気を取り直して撮影に向かうも、またもや大雨…。広報の雨男とならないよう、次のイベントは快晴となることを祈りながら、良い広報紙が作れるよう頑張っていきたいと思います。(太)